

福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:平成30年 2月28日)

(追記日:平成 年 月 日)
福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物 (平成30年 1月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣
台数	68 台
重量	640.85 t

2 周縁地下水の水質

(1) 最終処分場

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採取年月日	測定結果			地下水等適合基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
			採取場所			基準値	定量下限値		
			上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)				
1	塩化物イオン	平成30年1月11日	63mg/L	7.7mg/L	6.2mg/L	-	0.1	平成30年1月22日	月1回
2	アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3	総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	〃
4	カドミウム	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.0003	-	〃
5	鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
6	六価クロム	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
7	砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
8	全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	〃
9	ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	〃
10	トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.03mg/L以下	0.003	-	〃
11	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
12	ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
13	四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
14	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	〃
15	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.01	-	〃
16	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	〃
17	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	〃
18	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
19	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
20	チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	〃
21	シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	〃
22	チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	〃
23	ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	〃
24	セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	〃
25	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	〃
26	塩化ビニルモノマー	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	〃
措置の必要性		なし							

3 放流水の水質

浸出水処理設備

・採取場所 総合放流槽

・放流先 大野城市公共下水道

水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目		採水年月日	測定値	下水排水基準		測定結果の得られた年月日	測定頻度
				基準値	定量下限値		
1	カドミウム及びその化合物			0.1mg/L以下	0.003		年1回
2	シアン化合物			1mg/L以下	0.1		〃
3	有機燐化合物			1mg/L以下	0.1		〃
4	鉛及びその化合物			0.1mg/L以下	0.01		〃
5	六価クロム化合物			0.5mg/L以下	0.05		〃
6	砒素及びその化合物			0.1mg/L以下	0.01		〃
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			0.005mg/L以下	0.0005		〃
8	アルキル水銀化合物			検出されないこと	0.0005		〃
9	ポリ塩化ビフェニル			0.003mg/L以下	0.0005		〃
10	トリクロロエチレン			0.3mg/L以下	0.01		〃
11	テトラクロロエチレン			0.1mg/L以下	0.01		〃
12	ジクロロメタン			0.2mg/L以下	0.02		〃
13	四塩化炭素			0.02mg/L以下	0.002		〃
14	1,2-ジクロロエタン			0.04mg/L以下	0.004		〃
15	1,1-ジクロロエチレン			1mg/L以下	0.1		〃
16	シス-1,2-ジクロロエチレン			0.4mg/L以下	0.04		〃
17	1,1,1-トリクロロエタン			3mg/L以下	0.3		〃
18	1,1,2-トリクロロエタン			0.06mg/L以下	0.006		〃
19	1,3-ジクロロプロペン			0.02mg/L以下	0.002		〃
20	チウラム			0.06mg/L以下	0.006		〃
21	シマジン			0.03mg/L以下	0.003		〃
22	チオベンカルブ			0.2mg/L以下	0.02		〃
23	ベンゼン			0.1mg/L以下	0.01		〃
24	セレン及びその化合物			0.1mg/L以下	0.01		〃
25	ほう素及びその化合物			10mg/L以下	1		〃
26	ふっ素及びその化合物			8mg/L以下	0.8		〃
27	1,4-ジオキサン			0.5mg/L以下	0.05		〃
28	フェノール類			5mg/L以下	0.5		〃
29	銅及びその化合物			3mg/L以下	0.3		〃
30	亜鉛及びその化合物			2mg/L以下	0.2		〃
31	鉄及びその化合物(溶解性)			10mg/L以下	0.5		〃
32	マンガン及びその化合物(溶解性)			10mg/L以下	0.5		〃
33	クロム及びその化合物(溶解性)			2mg/L以下	0.2		〃
34	水素イオン濃度	平成30年1月9日	7.4	5以上9以下	-	平成30年1月18日	月1回
35	生物化学的酸素要求量(BOD)	〃	1.5	5日間の600mg/L未満	0.5	〃	〃
36	浮遊物質(SS)	〃	1	600mg/L未満	1	〃	〃
37	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)						年1回
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)						〃
39	汚濁消費量						〃
措置の必要性		なし					

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

・「定量下限値」とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことをいう。

4 施設の点検

項目	点検日	点検箇所	異常の有無
擁壁等	平成30年1月25日	天端コンクリート	無
		堤外地側	無
遮水工	平成30年1月25日	左岸側	無
		右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	平成30年1月17日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	平成30年1月25日	浸出水調整槽	無
	稼働日	処理設備	無
		送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

測定結果							
項目	採取年月日	最終処分場			水質環境基準値 (周縁地下水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)			
ダイオキシン類濃度	—	—	—	—	1pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—						

項目	採取年月日	浸出水処理施設 (総合放流水)	水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度
ダイオキシン類濃度	—	—	10pg-TEQ/L以下	—	年1回
措置の必要性	—				

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	—	—	年1回